

平成29年4月28日
北海道ガス株式会社

電力需給契約約款（低圧）の変更について

当社は平成29年6月1日を実施日として、以下の通り電力需給契約約款（低圧）を変更いたします。

なお、契約内容に実質的な変更があるものではございませんので、電力需給契約約款（低圧）に定めていた通り、ホームページ上での周知とさせていただきます。

【変更の内容】

7. 電力需給契約の成立 において、電力需給契約は「電力の供給を開始した日」に成立するものとしておりましたが、これを「当社がお客さまの申し込みを承諾したとき」に成立するものへ変更いたします。

その他、約款の表現の一部に細かな修正を施しますが、いずれも契約内容に変更があるものではございません。

北海道ガス株式会社
札幌市中央区大通西7丁目3-1
お客さまセンター 電力お問い合わせ窓口
0570-008800（ナビダイヤル）
受付時間：平日 9:00～19:00
土・日・祝日 9:00～17:00